

令和三年第四回（九月）市議会定例会

（令和三年九月一日開会）

市長説明要旨（本会議）

令和三年第四回九月大月市議会定例会の開会にあたり、本日、提出いたしました案件をご説明申し上げますとともに、今後の市政運営について、私の所信の一端を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

私は、令和元年八月六日より市政運営の舵取り役を担わせていただき、約二年が経過いたしました。

就任した九月議会では、市政運営に取り組む基本姿勢を財政健全化と地域活性化を両立し、行政と市民が互いを信頼しあい、大月市を一つのチームとして協働し、新時代の大月を創りたいと表明し、多くの方々に、ご協力をいただき、目指す大月に向け創造の道を着実に、一步一步進んでいると感じており、これからも一丸となって、まちづくりを積極的に進めてまいりますのでご協力をお願い申し上げます。

次に「新型コロナウイルス感染症対策について」であります。

八月二十日から九月十二日まで、山梨県は、「まん延防止等重点措置」の適用を受け、本市も措置の対象区域となりました。

この感染防止の対策の一つである新型コロナウイルスワクチン接種については、八月二十三日に十二歳から十八歳の方に接種券を送付したことで、すべての対象者が予約申請をすることが可能となりましたが、十二歳から十八歳の方については、医師会と相談した結果、保護者が同伴し、市内の医療機関での個別接種により対応することとさせていただきます。

接種状況については、一回目の接種を受けた方は、八月二十九日現在、一万五千四百五十一人で、全体の七十・八三パーセント、二回目の接種を終了した方は、一万二千二百八人で五十五・九六パーセントと順調に進んでおり、市内の各医療機関、医師会、薬剤師会等のご協力があつてこそと、感じているところであり、関係者の皆様にこの場をお借りし心より感謝申し上げます。

また、現在の接種予約も、集団接種の他、二つの医療機関において、LINEとコールセンターを利用することにより、大きな混乱はなく予約していただいております。

新型コロナウイルスから変異したデルタ株の感染力は非常に強く感染防止の観点からも多くの皆様のワクチン接種が求められているところであり、副反応などにより迷っている方もいらっしゃると思いますが、ご自分の身を守るためにも周りの大切な人を守るためにも積極的な接種の検討をお願いいたします。

次に、「財政健全化判断比率について」であります。

本市は、平成二十九年年度決算において、健全化判断比率の四つの指標のひとつである「実質公債費比率」が十八・三パーセントとなり、起債借入時に県知

事の「許可」が必要となる「起債許可団体」となりました。

平成三十一年一月には、「公債費負担適正化計画」を策定し、平成三十年年度決算では、実質公債費比率が、十七・七パーセントとなり「起債許可団体」から脱却し、計画最終年度の令和二年度決算では、前年比一・四ポイント改善し、十五・三パーセントとなりました。

しかしながら、この数値は、県内他市と比べ、依然として高い水準にあることや、人口減少などによる、市税収入の減少が予想されることから、今後、引き続き、指数の改善に努めてまいります。

また、将来負担比率についても、平成二十年度決算の二百三十・六パーセントをピークに、令和二年度決算では百四パーセントと、徐々に改善しております。

この指標の改善には、借入金残高の削減や特別会計等の経営改善、基金残高の増加が必要となりますので、歳入の確保や徹底した歳出の削減など、全庁的な取り組みを行い、さらなる、財政の健全化に努めてまいります。

次に、「ふるさと納税の確保について」であります。

本市では、これまで、五社のふるさと納税業務支援業者と委託契約を締結し、寄付していただきやすい環境を整えるとともに、寄付額の増額に努めてまいりました。

その結果、昨年度の寄付額は、七億六千万円を超えるご寄付をいただくことができました。

今年度におきましても、新たに「ANAふるさと納税」と支援業務の開始に向けて検討、調整をしており、多くの方々から本市を知っていただけるようPRをしてまいります。

加えて、市内の加盟店で電子ポイントとして利用できる電子感謝券の導入に向け調整しており、飲食店やゴルフ場などの支払いで利用が可能となり、寄付者にとって使いやすい仕組みの構築を進めるとともに、「大月市ふるさと納税特産品開発事業補助金制度」についても好評であることから、予算枠の拡充を図り、魅力ある返礼品を増やしていくことに努めてまいります。

コロナ禍において、市税等の減少が見込まれるなど、厳しい財政状況が予測されることから、ふるさと納税の増額は、財政健全化に向けて、大切な財源になりますので、引き続き、本市の魅力を広くPRしながら、大月ファンを増やし、寄付額の増額に取り組んでまいります。

次に、「デュアルベースタウンについて」であります。

山梨県が令和二年度に、「山梨県デュアルベースタウン研究会」を発足させ、ウィズ・コロナの時代に対応した、首都圏と地方の新しい関係性を大きなテーマに、今後の生活、経済、文化、教育などをすべて変える新しい生活様式とし

て、山梨がどういふ価値を提供でき、どう実現するかについて研究をするため、本市をモデルケースとして研究を進めてまいりました。

この成果をもとに、本市では、旧浅利教員宿舎を改修し、サテライトオフィスやワーケーション、人流・物流のゲートウェイシティー構想を掲げ、本市及び山梨県の拠点となるような施設整備を実施しております。

現在、施設の改修については、屋上防水と外壁工事を行っており、今月には、内装工事へ着手する予定であり、年内の完成を目指しております。

施設の改修後は、新型コロナウイルスの感染状況を注視しながら、首都圏からの人の受け入れや情報発信を備えた、ヒト・モノ・コトのハブ機能を構築し、地域のゲートウェイを目指すため、地域住民との交流をきっかけとした、市内への訪問、滞在や週末暮らしなどの二拠点居住、移住・定住へとつなげていくような事業展開を図ることとしております。

また、地域活性化に向け取り組む事業費の財源として、本市では、令和元年度に、地域再生計画の認定申請を行い、令和二年度から企業版ふるさと納税を募ってまいりました。

昨年度は、ご賛同いただいた二社より八十万円のご寄付をいただき、本年度は、九月現在、一社より百五十万円のご寄付をいただいております。

今後も「大月まち・ひと・しごと創生寄附活用事業」への趣旨を理解していただきながら、新たな企業へのアプローチを進めてまいりたいと考えております。

次に、「子育て支援及び環境の充実について」であります。

子育て支援策としてひとり親世帯へは、「低所得の子育て世帯に対する子育て生活支援特別給付金」を五月に百二十三世帯へ支給し、七月に、ひとり親世帯以外の世帯を対象とした「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金」を六十五世帯へ支給いたしました。

これはひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯に対しても、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、その実情を踏まえた生活の支援を行うため、特別給付金を支給したもので、国の支給として児童一人あたり五万円に加え、本市独自の支援策として、五万円の特別給付金を上乘せし、支給いたしました。

また、「幼稚園・保育所(園)の再編に関する市の方針」に基づき、東部地区鳥沢駅周辺において、認定こども園を整備・運営する事業者を三月に「学校法人鳥沢幼稚園」に決定し、現在、事業者におきまして、公募条件等に基づき、測量・調査、基本設計及び実施設計業者を決定し、設計業務が進められているところであります。

今後も、子育て世帯への生活支援を図り、子どもたちの健やかな育ちを支援

してまいりたいと考えております。

次に、「教育環境の整備充実について」であります。

本年二月から工事を進めてきました鳥沢小学校の屋外プールが、このほど完成いたしました。

改めまして、地域の皆様及び議員の皆様のご理解ご協力に感謝いたします。学校や子どもたちにとっては、待望の新プール完成であり、今後の学校生活や授業に大いに活用されることと期待しております。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため、まん延防止等重点措置の対象区域となり、市民会館や図書館、総合体育館などの社会教育・社会体育施設等につきましては、現在、休館又は利用中止等となっております。

市民の皆様にはご迷惑をおかけしているところではありますが、ご理解をお願いいたします。

以上、諸課題を踏まえ、主要事業などにつきまして申し上げ、本市の地域活性化を図ってまいりますので、議員各位をはじめ、市民の皆様の絶大なるご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

続きまして、本日提出いたしました案件につきまして、その概要をご説明申し上げます。

今議会に提出いたします案件は、条例案件が一件、予算案件が二件の計三件であります。

はじめに、「条例案件について」ご説明申し上げます。

議案第五十三号「大月市税条例中改正の件」についてであります。

これは、軽自動車税の納期について「四月十一日から同月三十日まで」であったものを「五月一日から同月三十一日まで」とし、納税者の利便性の向上を図るため改正を行うものであります。

次に、「予算案件について」ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、交付金の決定に伴う増額や新型コロナウイルス感染症対策への対応など緊急性を要する事業について追加補正を行うものであります。

議案第五十四号「令和三年度大月市一般会計補正予算(第四号)」についてであります。

主な補正内容といたしまして、歳出の総務費では、ふるさと大月応援寄附金の増収による返礼経費、減債基金費及びふるさと大月応援基金への積立金などで、三億三千万円余りの増額、民生費では、障害者福祉システム改修経費などで、六十八万円余りの増額、衛生費では、新型コロナウイルススワクチン接種体制確保事業などで、二千七百万円余りの増額、土木費では、急傾斜地崩壊対策事業負担金などで、四十万円の増額、教育費では、学校施設営繕工事や閉校跡地管理経費として、四千三百万円余りの増額で、歳出の合計は四億千二十七万

七千円の増額となりました。

歳入につきましては、地方交付税、国庫・県支出金、ふるさと大月応援寄附金、繰入金などの追加により対応しております。

次に、議案第五十五号「令和三年度大月市介護保険特別会計補正予算（第一号）」についてであります。

主な補正内容といたしまして、歳出では、介護保険制度改正に伴うシステム改修経費などで、九十三万円余りの増額で、歳入につきましては、国庫支出金、繰入金の追加等により対応しております。

以上が、本日提出いたしました案件であります。何とぞよろしくご審議の上、ご議決くださいますようお願い申し上げます。